

平成28年1月太子町教育委員会（定例会）
会 議 録

平成28年1月13日午後3時30分より太子町教育委員会を役場A101会議室に招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・委員長あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会後援名義使用許可について

平成27年度卒業（園）式及び平成28年度入学（園）式の日程について

第6. 議 事

議案第1号 平成28年度公立学校教職員人事異動方針について

議案第2号 区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について

議案第3号 区域外就園の承諾並びに協議に関する専決処理について

議案第4号 学校指定の変更申立てについて

議案第5号 太子町教育委員会の共催及び後援名義の使用に関する要綱の
制定について

2. 本日の会議に出席した教育委員

委員長 三浦淳子

委 員 福田幸代・福田敏博・圓尾健太郎・寺田寛文

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教 育 次 長 宗野 祐幸

管 理 課 長 首藤 武司

社会教育課長 渡邊 寧

管 理 課 係 長 福井 照子

平成28年1月13日 午後3時30分開議

- 委員長 こんにちは。定刻となりましたので、ただ今より平成28年1月の定例委員会を始めさせていただきます。今年は60年ぶりの丙の申ということで、その年には物事が大きく進歩したり、発展して成熟するというような年だそうですが、その反面、悩みや大きな問題点があるときには、「申」をもじって「去る」という年になってくれればと思いますので、この一年も皆様と気持ちを新たに、一丸となって頑張っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。
- 一同 よろしくお願ひします。
- 委員長 それでは、お手元の会議日程をご覧ください。2番、前回の定例会議の会議録についてご承認いただけますか。
- 各委員 異議なし。
- 委員長 異議なしですので、会議録は承認されました。署名を福田敏博委員と圓尾委員にお願いします。続いて3番、本日の会議録の署名委員に福田幸代委員と寺田委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。
- 次に、本日の第2号議案から第4号議案につきましては個人情報保護の観点から非公開とさせていただきますがよろしいでしょうか。
- 各委員 はい、結構です。
- 委員長 ありがとうございます。それでは、非公開とさせていただきます。

●行事結果および行事予定報告

- 委員長 それでは4番の行事結果および行事予定について説明をお願いします。
- 管理課長 それでは行事結果・行事予定の説明をさせていただきます。
- <1・2・3月の行事結果並びに行事予定説明>
- 委員長 1・2・3月の行事結果と行事予定について説明していただきましたが、これについて何かご意見ご質問等はありませんか。
- 無いようですので、それでは、続いて5番の教育長報告をお願いします。

●教育長報告

- 教育次長 それでは教育長報告でございます。
- 6ページをお開きください。今月の教育長報告は2件でございます。1件目は太子町教育委員会後援名義使用許可についてでございます。2件目は平成27年度卒業(園)式及び平成28年度入学(園)式の日程についてでございます。
- 1件目、太子町教育委員会後援名義使用許可についてでございます。
- 8ページをお開きください。申請者は手作り「グランマの会」代表 野村英美氏。行事名はばあば達の手作り展、実施日は平成28年3月18日(金)から3月20日(日)まで、

実施場所は中央公民館でございます。詳細は 9 ページをご参照ください。続きまして、2 件目、申請者はたつの市文化協会連合会会長 宮武光則氏。行事名は第 15 回揖龍文化協会展、実施日は平成 28 年 2 月 5 日(金)から 2 月 7 日(日)まで、実施場所はヒガシマルかるちゃーる一むでございます。詳細は 11 ページをご参照ください。

以上で資料 1 の報告を終わります。

委員長 ありがとうございます。

後援名義使用許可申請について、ご意見、ご質問等ございますか。

委員 質問ではありませんが、許可書の事業日の曜日が間違っていたので伝えておいて欲しいということを知りました。

事務局 昨日、「グランマの会」代表の方から曜日が違うというご指摘をいただき、訂正させていただきました。ご迷惑をお掛けして申し訳ありません。今後は十分に注意いたします。

委員長 今後は注意していただきたいと思います。他にご意見、ご質問等ございますか。無ければ承認させていただきますが、よろしいでしょうか。

各委員 結構です。

委員長 それでは承認します。

教育次長 14 ページをお開きください。続きまして、2 件目、平成 27 年度卒業(園)式及び平成 28 年度入学(園)式の日程についてでございます。

〈日程及び出席者について説明〉

以上でございます。

委員長 何かご質問等ございますか。

委員の皆様におかれましては、ご多用とは思いますが、ご出席をお願いしたいと思います。ご質問が無いようでしたら次に議事に移ります。

●議案

管理課長 <第 1 号議案「平成 28 年度公立学校教職員人事異動方針について」朗読>

18 ページ、19 ページをご覧ください。

19 ページについては、兵庫県教育委員会の平成 28 年度公立学校教職員異動方針でございます。18 ページは県の方針を受けて揖龍教育委員会連絡協議会が人事異動方針を定めております。これにつきましては、基本的に平成 27 年度から変更はありません。それから、20 ページは、幼稚園教職員の人事異動方針を太子町教育委員会として定めております。これについても昨年から変わっておりません。以上でございます。

委員長 ご意見、ご質問等ありましたらどうぞ。

無いようですので、採決に移らせていただきます。議案第 1 号について、原案を適当と認めることに異議ございませんか。

各委員 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

続いて 2 号議案をお願いします。

管理課長 <第2号議案「区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について」朗読>
<第3号議案「区域外就園の承諾に関する専決処理について」朗読>
<第4号議案「学校指定の変更申立てについて」朗読>

以上3議案については個人情報保護のため非公開

委員長 続いて第5号議案をお願いします。
管理課長 <第5号議案「太子町教育委員会の共催及び後援名義の使用に関する要綱の制定について」朗読>

34ページをお開きください。

本日、追加資料でお配りしました、現在の太子町教育委員会後援名義使用許可に関する要綱を廃止して、新たに今回上程しました要綱を定めたいと思っております。この主な内容でございますが、今までは「共催」が入っておりませんでしたので、共催についてはこの教育委員会で後援に準じて承認していただいておりますが、共催についてもうたいこんだ方がいいだろうというところが1点。それから、第3条にございますが、共催及び後援の基準を明記させていただきました。特に第3条第2号のオでございますが、参加料等の徴収をする事業の考え方をこの中で記載しております。あくまでも、それが儲けになるようでは後援もしにくいということで載せさせていただいております。それから、36ページの第7条第2項で、虚偽の申請や基準を満たさないなどの理由で許可を取消した場合には、その団体等が損害を受けた場合においても、教育委員会はその賠償の責めを負わないということ載せさせていただいております。それから、第8条で責任の所在において、事業に係る責任は主催者が負うものとし、教育委員会が負うものではないということも規定しました。以前の要綱は第7条まででしたが、今回は第10条までとなり、内容もかなり変更しておりますが、より明確に後援名義使用を考えたいということで上程させていただいております。以上でございます。

委員長 何かご質問等ありませんか。

委員 実施報告書というのは、今まで無かったんですか。

管理課長 はい。特に有料の事業については、収支予算書を参考にいただいたケースはありますが、基本的には要綱の中に提出書類としてありませんでしたので、この度、その事業が教育委員会として後援するに相応しい収支であるかというところまでチェックしたいというところで、有料の事業については、事業報告書等の提出を求めることができるということにさせていただいております。

委員 必ず求めるものではないということですか。

管理課長 そうですね。

事務局 第9条第1項で、教育委員会は、必要があると認めるときは、提出を求めることができると思っておりますので、無料でされる事業であるとか、今までの実績で事業内容が分かっているものについては、提出は不要かと思っております。

委員長 他にご質問等ありませんか。

委 員 今までこの内容をうたっていなかったからとトラブルになった事がありますか。

事 務 局 トラブルはありませんでしたが、有料の事業の中にも高額な参加料のものがあり、収支予算書や決算書を求めていなかったため、実際にどういう使い道で参加料をいただかれているのかがはっきり分からなかったのも、教育委員会として後援をしていいものかどうかの判断がしにくい部分がありました。年々そういった後援申請が増えておりますので、基準を明確化する方がいいのではないかとということで、他の団体の要綱を参考にさせていただき、この要綱を作らせていただきました。

委 員 長 教育委員会が必要と認めた団体にだけ提出を求めるということですか。

管理課長 現在も申請書と資料が添付されておりますが、無料の事業や公益性のある事業の場合には、その資料で判断できれば提出は求めないということでございます。どういう使い方をされているのか分かりにくい場合は求めることになると思います。

委 員 管理課長 これは、どのタイミングで提出を求めるんですか。

管理課長 基本的には申請が出てきた時に事務局において、これは事業内容の割りに高額な参加費用だなということであれば、申請時に収支予算書を求めて委員会に報告したいと思います。

委 員 管理課長 ということは、定例教育委員会に出てくる時点で揃っているということですか。

管理課長 はい、資料が揃った状態です。

委 員 管理課長 それなら分かります。

管理課長 その後、事業が終われば、収支決算書を求めてこちらで検証したいと思います。

委 員 管理課長 事業終了後に結果の報告もしていただけるということですね。

管理課長 はい。

委 員 管理課長 それならいいんじゃないですか。申請時にある程度判断されるのであれば、こちらもそれを踏まえた上で判断すればいいかなと思います。有料の場合は、申請書と収支予算書が出てくるということですね。

管理課長 はい、有料の場合はそうですが、今回の参加費用は、参加者の材料代だとか、明らかに分かる場合は求めません。

委 員 管理課長 そうすると、その場合は現在と同じように申請書と資料しか出てこないということですね。

管理課長 はい。申請書と資料は必ず出させていただきます。

委 員 管理課長 不明な点があるような場合は予算書まで求めるということですね。

管理課長 終わった後に、報告書と決算書を提出していただきます。

委 員 管理課長 それで、おかしな点があれば次回からは後援なり共催なりはしませんということですか。

管理課長 はい、そうです。

委 員 分かりました。

委 員 長 他にありませんか。

無いですので、採決に移らせていただきます。議案第5号について、原案を適当と認めることに異議ございませんか。

各 委 員 異議なし。

委 員 長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

本日の議案日程に基づいて議事も全て終了しましたが、その他ということで何かありますか。

管理課長 〈中西播磨地区市町教育委員会連合会研修会について説明〉

〈平成 28 年度当初予算(案)管理課分について説明〉

それから、今年度事業の吊天井の耐震化でございますが、太子東中学校の武道場と太子西中学校の柔剣道場及び卓球場、龍田小学校の体育館は、12 月に入札が行われまして、太子西中学校と龍田小学校については、業者が決まり何とか今年度内に完成したいと思っております。ただ、太子東中学校については、落札業者がありませんでしたので、1 月末の入札に再度かけます。そうすると、おそらく 4 月にまたがっての工事になると思います。

以上でございます。

委員長 龍田小学校の工事で、私はスポーツをするのに体育館を借りているんですが、2、3 日前の夜に担当者から連絡が入りました。

管理課長 申し訳ありません。極力、使用可能な日までは使っていただきたいという思いもあって、業者との調整の中で工事に入る日がなかなか決まらなかったということで、急に使えなくなるというのは本当に申し訳なかったと思います。

委員長 1 月から工事に入るなら入るで、年末くらいに言ってもらっていたら私達もその間どこで練習するかという相談ができたんですが、急遽、使えなくなっていますから、町民体育館も一杯でどこを使っているのか分からない状態です。どういう風に練習していくかというのを話し合ってから決めないといけないので、工事をされるような時は、使用している団体にもう少し配慮していただきたいです。本当に急な連絡で、長ければ 3 月までということで長期間ですし、その辺りの配慮がもう少しあってもよかったのかなと思います。皆さんからも、そのように聞いております。

社教課長 〈平成 28 年度当初予算(案)社会教育課分について説明〉以上でございます。

委員長 質問ですが、先程、脊柱側弯症の検診をされるとお聞きしましたが、なぜ中 1 でされるんですか。

管理課長 医師会とも相談して、脊柱側弯症の中でも思春期側弯症、特に女性なんですけど、多いのは小学 4 年生から中学生くらいまでということで、4 年生だと少し早いし、小、中どちらもするのなら中学 1 年生でするのがいいという医師会の判断です。

委員長 私の知ってる子は、見つかるのが遅かったんです。中学校へ行く前だったんです。私が気づいて、お母さんに伝えたと病院へ連れて行かれて、やっぱりそうだったと。成長によって違うので、中 1 というのはどうなんだろうと思ったんです。個人差があるとは思いますが。

管理課長 早い子は、4 年生、5 年生で出るというのは聞いていますが、医師会の整形部会と医師会の役員が相談して中 1 がいいということで、我々と協議した結果です。

委員長 内科の先生は背中を診られますよね。

管理課長 はい。ただ、専門外ですから。

教育長 私達に分かるくらいなら内科の先生も分かるんです。やはり、専門の先生が診ないとね。今回初めてですから、人数が多ければもっと年代を早くするかもしれませんし。

委 員 そうやって診ていただけると、いいなと思います。

委 員 前回報告のあったUSBはどうになりました。

管理課長 まだ見つかっておりません。悪用されたということも現在確認されておりません。

委 員 各学校で問題はありませんか。

委 員 長 各学校園は落ち着いていますか。

教 育 長 若干、他の市町と比べると不登校が多いようです。これは、太子町の人口増、転出入が多い事に起因する部分があるのではないかと思います。毎月校園長から報告してもらっていますが、減りませんね。

管理課長 その内の何割かでも来年度からの適応教室に来てもらえれば、また学校へ戻ることができるのかなというのも期待しています。こればかりはやってみないと分かりませんが。

委 員 長 それでは、他に何かご質問、ご意見等ありますか。無いようですので、以上で1月定例教育委員会を閉会いたします。

平成28年1月13日 午後4時50分閉議